



みんなの

あんしんファイル

保健事業に関するお問い合わせは、保健センター(TEL26-5670/FAX26-5660)

保健センターの場所は、伯耆しあわせの郷2階です。

健康相談

対 象	日 程	時 間	内 容
食事、運動など健康についてどなたでも気軽にご相談ください。	4月28日(火)	13:30～15:30	栄養士・保健師による個別相談 ところ：保健センター健康相談室 ※栄養士の相談は要予約(TEL26-5670)

*ご希望により血圧測定、体重測定、体脂肪率、内臓脂肪レベル測定ができます。相談日以外でも随時相談を受け付けています。

健康スケジュール

種 類	対 象	日 程	時 間	場 所	持参する物	ご 案 内
6か月児健康診査	平成20年10月生まれの乳児	5/1(金) 5/8(金)	(受付時間) 13:00～13:40	倉吉交流プラザ	・母子健康手帳 ・アンケート用紙	*保護者に通知します 当ではまる月の次の月まではご案内しています。
1歳6か月児健康診査	平成19年10月生まれの幼児	5/11(月) 5/12(火)	(受付時間) 13:00～13:30	上灘公民館	・母子健康手帳 ・アンケート用紙	*保護者に通知します 1歳11か月までは受けることができます。未受診の幼児は受けてください。
3歳児健康診査	平成18年4月生まれの幼児	5/13(水) 5/15(金)				*保護者に通知します 3歳11か月までは受けることができます。未受診の幼児は受けてください。
育児相談	市内在住の乳幼児	5/18(月)	9:30～12:00	保健センター	・母子健康手帳	保健師・栄養士による個別相談を行います。
母親学級(えっぐクラブ)	市内在住の妊婦	5/24(日)	10:00～12:00 (受付時間) 9:30～10:00		・母子健康手帳	内容: パパ・ママコース (医師の話・妊婦体操)
離乳食講習会	生後4か月～7か月児の保護者	5/20(水)	13:30～15:30		・母子健康手帳 ・エプロン ・筆記用具	*平成20年12月・平成21年1月生まれの第1子には保護者に通知します。
フッ素塗布	市内在住で希望する人	5/18(月)	9:30～11:30 13:30～15:30		・歯ブラシ ・母子健康手帳 (子どものみ)	歯科診察はありません。
	市内在住で希望する人	5/23(土)	(受付時間) 13:30～15:30	中部歯科医師会 口腔衛生センター	・歯ブラシ ・コップ ・母子健康手帳 (子どものみ)	歯科診察はありません。 *申込が必要(申込先: 口腔衛生センター TEL 22-5472)

■厚生病院での子宮がん・乳がん検診 *定員があります

申込受付: 5月11日(月)～

申 込 先: 保健センター(TEL 26-5670)

子宮がん検診は20歳から受けられます!
乳がん検診は視触診検査以外にマンモグラフィ検査(乳房レントゲン検査)も必ず受けてください。

※乳がん検診は2年に1回です

●子宮がん・乳がん(視触診)検診

と き	受付時間	対象になる人
6/11(木)、18(木)、25(木)	11:40 } 12:20	子宮がん検診 20歳以上 乳がん検診 40歳以上 *平成20年度に乳がん検診を受けた人は対象になりません
7/9(木)、16(木)		
1/14(木)、21(木)、28(木)		
2/18(木)、25(木)		

●乳がん(マンモグラフィ検査:乳房レントゲン)検診

【前期】6月11日(木)～8月7日(金)※土日・祝日は除く

【後期】平成22年1月14日(木)～3月10日(水)※土日・祝日は除く

*申込者には後日通知します。

*料金、対象者など詳細は、「くらし健康ガイド」をご覧ください。

休日急患診療機関当番表

・受付時間: 午前8時～翌朝午前8時

・実施日: 日曜日・祝日

	日 ち	内 科	外 科
4 月	12日(日)	信生病院	野島病院
	19日(日)	藤井政雄記念病院	厚生病院
	26日(日)	垣田病院	清水病院
	29日(水)	厚生病院	野島病院
5 月	3日(日)	信生病院	清水病院
	4日(月)	野島病院	三朝温泉病院
	5日(火)	垣田病院	北岡病院
	6日(水)	藤井政雄記念病院	厚生病院

献血にご協力ください【全血献血】

と き 4月26日(日)9:30～15:00

と ころ 倉吉未来中心

※問合せ先: 赤十字血液センター(TEL0857-24-8101)



保健

「くらし健康ガイド」の活用について

平成21年度に市が実施する保健事業の情報をまとめた「くらし健康ガイド」を、自治公民館などを通して各世帯に配布しました。

乳幼児から大人まで、ご家族の健康管理に活用してください。

なお、届いていない場合は、お申し出ください。

※申込・問合せ先…保健センター 2615670 / FAX 2615660

国民健康保険以外の特定健診の受診について

国民健康保険の加入者以外で全国健康保険協会・健康保険組合・共済組合などの被扶養者は、市が実施する集団健診において特定健診を受診できます。

加入している医療保険者から発行された「特定健康診査受診券」と保険証を必ずご持参ください。

なお、受診券については、それぞれの医療保険者へお問い合わせください。



「春風又緑江南岸」
李 樺 さん 作
環境課前通路（3階）

倉吉市役所
美術品紹介
NO. 11

倉吉市役所庁舎内に展示されている絵画などを紹介します。来庁の折にご鑑賞ください。

まちがと
ピンナッツ

～小鴨小学校全面改築完成記念～

校門石碑除幕式
募金植樹紹介式

3月17日(火)

小鴨有線放送財団から校門石碑と記念樹のシダレザクラを、小鴨地区自治公民館協議会からソメイヨシノ7本が寄贈されました。



～元気な倉吉は、元気な市民から～

天神川凧あげ・
春探しウォーク

3月1日(日)

会場では「子ども凧づくり教室」「倉吉うまいもんコーナー」なども用意され、500人を超える参加者が早春の天神川を楽しみました。



～「強小元年」、目指せJリーグ！～

ガイナレー鳥取塚野社長
市長表敬訪問

2月24日(火)

「J2」への昇格を目指して新体制を整え、今季は「強小元年」をキャッチフレーズに、チーム一丸となって戦います。



広告募集中!!
(TEL) 2218161
(FAX) 2218144
倉吉市総合政策室

～有料広告募集中～

【大きさ】

縦5cm×横18cm(1号広告)

縦5cm×横9cm(2号広告)

縦5cm×横6cm(3号広告)

【掲載料】

1号広告 30,000円/回

2号広告 15,000円/回

3号広告 10,000円/回



建築工事業 第4429号
設計事務所 第3-1947号

●雨もり ●瓦のズレ ●雨といがうまく流れない
●壁紙がはがれている ●床がたわんでいる
●外壁にヒビがある ●そろそろ子ども部屋が...
●おばあちゃんに手すりを...

住まいのことなら 小から大まで 何でもご相談ください

(有)谷口ホームサービス

TEL 26-1543

倉吉市下余戸155-7 / http://www.taniguchihs.jp

修理
リフォーム
増・改築
新築

見積もり
無料です

出産お祝い米

生まれた時の体重と同じ重さで作成します。
1個からでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

嶋田米穀株式会社

天日乾燥はでかけ米

1kg 500円(税込)

〒682-0915 倉吉市不入岡85-1

TEL (0858) 27-2277

FAX (0858) 27-2278

レッツ！介護予防



今回は、介護や介護予防についてのさまざまな制度を紹介します。



介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、年金の額に応じて決まるのではなく、給料や事業による所得など全ての収入をもとに決められます。

前年度から引き続き、年金から徴収されている（特別徴収）人は、前年度の2月と同額の保険料が、4月・6月・8月の年金から徴収されます。

平成21年度の介護保険料額については、6月下旬に65歳以上の全員に「介護保険料のお知らせ」を送ります。その



介護用品代の助成

次の条件のすべてに当てはまる場合に、介護用品の購入費を助成します。

- ①要介護認定で要介護4または5と認定された人を在宅で介護している場合
 - ②介護されている本人の世帯および介護している世帯が市民税非課税の場合
- 対象品目…紙おむつ・尿とりパット・清拭剤・介護用使い

通知で確認してください。
※問合せ先…長寿社会課（☎22-7851／FAX22-2954）



介護慰労金

次の条件のすべてに当てはまる人を、在宅で介護している家族に、介護慰労金を支給します。

- ①要介護4または5と認定された人で過去1年間、介護

捨て手袋・使い捨て清拭タオル・ドライシャンプーなど
助成方法…倉吉市に登録のある業者で、介護用品を購入できる助成券を支給
助成額…年額5万円以内
※申込・問合せ先…長寿社会課（☎22-7851／FAX22-2954）



介護予防健診（生活機能評価）受けましょう

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人に対して介護予防の目的で介護予防健診が実施されます。
健診内容は、基本チェックリスト（生活状況調査）、身体測定、血圧測定、血液検査（貧

血、栄養状態）、心電図検査、医師による診察です。
4月中旬に郵送される基本チェックリストにより、日常生活を自らチェックし、必要な場合は介護予防健診を受けることができます。受診結果、特定高齢者（介護予防が必要な人）となった場合は積極的に介護予防事業に参加しましょう。

※問合せ先…長寿社会課（☎22-7851／FAX22-2954）



介護相談員派遣事業を実施しています

介護相談員派遣事業は、介護相談員が、介護サービス利用者の相談にのり、利用者の不満や疑問、不安の解消と介護サービスの質的向上を図るものです。

倉吉市では、全国研修を終了した4人の介護相談員が、介護サービス提供事業所、または、事前に連絡した在宅サービス利用者を対象に相談活動を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

4月ホッといきいき教室～介護予防教室～

65歳以上の介護認定（要支援・要介護認定）を受けていない人を対象に閉じこもりを予防し、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防教室を開催します。

と き：4月30日（木）午前10時30分～午後3時

内 容：（午前）「介護予防の話」「体を動かそう」

（午後）脳トレクイズ、ニュースポーツ、健康相談など

ところ：グリーンズコーレさがね

参加料：1,300円（昼食・入浴料）

募集条件：65歳以上で、介護認定を受けていない人

*毎月申し込みが必要。送迎希望の人は送迎します

※申込・問合せ先：長寿社会課（☎22-7851／FAX22-2954）

4月の認知症の人と家族の会「家族の集い」

介護家族・介護体験者が参加して、お互いが抱えている悩みを語り合い、分かち合ったり、情報交換したり、何でも話し合える場です。気軽にご参加ください。

倉吉会場 第3木曜日

と き：4月16日（木）午前10時～正午

ところ：倉吉交流プラザ 第2研修室（駄経寺町）

※会場が変更になります

関金会場 第1木曜日

と き：4月2日（木）午前10時～正午

ところ：倉吉市高齢者生活福祉センター（関金町関金宿）

※関金会場は、4月、7月、10月、1月の第1木曜日

※問合せ先：長寿社会課（☎22-7851／FAX22-2954）

ハート・バリアフリー

倉吉市人権政策課
TEL22-8130/FAX22-8135

※ハート・バリアフリーとは

バリアフリーとは、「障がい物がない状態」のことです。バリアとは、物理的な障がいだけでなく、私たちの心（ハート）の中にも偏見や差別といった形で存在します。

私たち一人ひとりが、そういう心の垣根を取り払い、お互いの人権を尊重し合う社会を築くための心のあり方を「ハート・バリアフリー」といいます。

ホテル宿泊拒否事件・5年後の今を問う

平成15（2003）年11月、熊本にあるハンセン病療養所「菊池恵楓園」きくちけいふうえん入所者の皆さんが、地元温泉に宿泊しようとしたところ、ホテルから拒否されるという事件が起きました。

これまでの国のハンセン病施策が憲法違反とされ、国も謝罪補償し、それなりにハンセン病問題の啓発が取り組まれ始めたさ中のこの事件は、全国的に反響を呼びました。

平成20年（2008）年12月にこの問題を検証する講演会が開催されましたので、その一端を紹介します。

終わりのない差別

平成15（2003）年11月に起きた宿泊拒否が大問題となると、ホテルは恵楓園入所者に謝罪に向いたものの、「ほかの客に迷惑がかかり、拒否は正当」の姿勢を崩さなかったため、入所者としては、謝罪

を受け入れることはできませんでした。

これに対し、入所者に大量の中傷差別文章、電話、FAXなどが送りつけられました。

入所者が沈黙し感謝している間は、「世間の同情」も集る。しかし、その理不尽な状況に声高に主張すると、一転してバッシングに変わる。

これは、「心やさしき人が差別者になりうる」ことを浮き彫りにしました。

講演した当時の入所者自治会長さんは、「宿泊拒否より、そのことがやりきれなかった」と、切々と話されました。

事件と同じ体質

講演会では、県内在住の方からこの事件をどう受け止め

たかの報告がありました。

被差別部落の出身の方は、「自己主張すると変な目で見られた」体験に加え、「匿名による中傷、差別文章は、差別落書きと重なる」との報告がなされました。

また、在日韓国人の方は、アパート入居や日帰り入浴施設などで拒否された外国人の実例を紹介され、ホテル宿泊拒否と同質の状況が起きていることを報告されました。

ハンセン病・部落・在日差別問題という、それまで別々と思われていた人権課題の根っこの共通性が浮き彫りにされました。

自分の問題として…

事件から5年、そこで問わ

れたことは、過去のことでしょうか。

単に「許せない」だけでなく、「もし、自分がホテルの支配人だったらどうしたか」、そこまで掘り下げた啓発・学習が必要だと思います。

小さなことでも何ができるか、そのことを話し合う中から、差別解消は切り開けていけるように思っています。

啓発などによりハンセン病問題が知られるようにはなってきましたが、まだまだ、その解消には程遠いものがあります。

国の隔離政策によって作られ、また無らい県運動「各県が競って自分の県から一人残らず病者を療養所に送った運動」に鳥取県が一番の協力者であったことは、まだまだ知られていませんが、このことが、この病気に対する強い偏見を生み出してしまったことは忘れてはなりません。

「骨になってもふるさとに帰ることができない」という当事者の切ない心の叫びを、もう一度、私たち一人ひとりが、自分の問題としてとらえていくことが大切ではないでしょうか。